

2022年9月20日



## 就業時間内禁煙の実施について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、役職員の健康を促進するため、休憩時間を除く就業時間中の禁煙を実施いたしますのでお知らせします。

当行は今後も、全従業員が主体的にいきいきと働くことができる環境を整備し、地域のお客さまと当行の持続的な成長に資する取り組みを行ってまいります。

### 記

1. 開始日 2022年10月1日
2. 背景・目的 当行は、2019年4月に「名古屋銀行健康宣言」を行い、役職員が「やりがい」「いきがい」を持って働くことができる職場環境づくりに努めており、2020年から3年連続で健康経営優良法人<sup>※</sup>（大規模法人部門）に認定されています。健康経営の一環として、2019年10月より当行の建物、敷地及び営業用車両内を全面禁煙としていましたが、今般、休憩時間を除く就業時間中も禁煙とします。  

<sup>※</sup>地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度。  
健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。
3. 内容 >休憩時間を除く就業時間中の禁煙  
(就業時間に関わらず、当行の建物及び敷地、営業用車両内は全面禁煙)

以上